

9月2日付で発令した「富山県ツキノワグマ出没警報(第2報)」
現在も継続中

令和2年9月2日
富山県自然保護課

令和2年 富山県ツキノワグマ出没警報(第2報)

秋のクマの主食と考えられる堅果類(ドングリ)の豊凶調査の結果、クマの出没に關係の深いブナが調査開始以来初めて2年連続凶作となるなど作柄が悪く、クマが餌を求めて人里に出没する恐れが高い状況です。自身の安全確保や被害の未然防止のため、山間部での遭遇に注意することはもとより、平野部や人家近くでの出没に対して十分な対策をとり、警戒するようお願いします。

1 自宅やその周辺では、利用する予定の無い果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する、生ゴミを処分するなどしてクマの誘引物を除去してください。

誘引物がある限り、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思い込ませないように早期に対策を実施しましょう。地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

2 山里の集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。

3 クマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。

倉庫等に食べ物があると、夜間に侵入し居座ることがあります。

4 クマは朝夕に活発に活動しますので、朝夕の不要不急の外出や農作業等は控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちなため被害を受ける例も多いです。鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋などの中などでとるなどしてください。

加えて、高齢者は、防災無線やパトカー・消防車でのアナウンスに気づかないこともありますから、地域ぐるみでの声かけや、不要不急の外出を控えるよう注意喚起をお願いします。

5 県内の山はクマの生息地です。

秋は冬眠するために必要な食べ物を求めて奥山から里山まで幅広く行動することが予想されることから、入山する必要がある際は鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。ヘルメットの着用やクマ撃退スプレーも効果的です。

6 突発的に近距離で出遭った場合には、静かにゆっくりと後退し、身を隠せる場所に退避して下さい。退避が困難な場合には、頭部や頸部を防御してください。

クマを刺激せず、落ち着いて行動することが大切です。クマから目を離さず(ただし目を合わせずに)、間に樹木など障害物を挟むようにしながら、ゆっくりと行動してください。

さらにクマが接近してきた場合には、被害を最小限に食い止めるため、うつ伏せになり、鞄などで頭部、頸部を守る防御姿勢をとってください。

7 随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかないでください。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、発見した場合は、不用意に近づかずに、市役所・町役場又は警察署に連絡してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマっぷ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/kj00020161-003-01.html

クマに関する相談、情報提供先

富山県自然保護課

TEL 076-444-3397